

請 願 文 書 表

令和2年第5回（11月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第12号
件 名	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援を求める請願
受 理 年 月 日	令和2年11月26日
請 願 代 表 者 住 所 ・ 氏 名	岐阜市徹明通7-13 岐阜県教育会館306号 岐阜生活と健康を守る会 会長 森 久江
紹 介 議 員	森下満寿美、井深正美、堀田信夫、田中成佳、服部勝弘、 松原徳和、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>加齢性難聴はコミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。</p> <p>聞こえの悪さをカバーし、日常生活を快適に過ごすことができるように補完するのが補聴器であるが、使用率は欧米と比べて大きな開きがある。日本補聴器工業会の調査報告によると、難聴者の補聴器所有率は、イギリスの47.6%と比較して日本は14.4%と極端に低い数値となっている。</p> <p>その背景には補聴器の価格が片耳当たり数万円から数十万円と高額であり、多くの高齢者が全額自己負担では購入できない実態がある。また、欧米では補聴器の購入に対する公的補助があり、日本でも一部の自治体で補聴器の購入に補助を行っている。補聴器が普及することにより、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えられる。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書を国に提出すること。 2 補聴器購入の負担軽減を図るため、保険適用を求める意見書を国に提出すること。 	

請 願 番 号	請願第13号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和2年11月26日
請 願 代 表 者 住 所 ・ 氏 名	岐阜市徹明通7-13 岐阜県教育会館302号 新日本婦人の会岐阜支部 支部長 和田玲子
紹 介 議 員	井深正美、堀田信夫、森下満寿美、田中成佳、服部勝弘、 松原徳和、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	文教委員会

(請 願 要 旨)

2017年7月の国連での会議における核兵器禁止条約の採択以降、ローマ教皇からの、戦争のために原子力を使用することは現代において犯罪以外の何物でもないというメッセージや、ICAN・核兵器廃絶国際キャンペーンのノーベル平和賞受賞、そして、何よりも命をかけて、被爆体験は私たちを最後にしてほしいと訴えるヒバクシャの声が世界中を動かしたことで、国連デーである10月24日に、核兵器禁止条約の批准国が50か国に達し、2021年1月22日に発効されることになった。この条約により、歴史上初めて核兵器を違法とする国際法ができたことになる。

残念ながら日本政府は、核を保有するアメリカ政権に協力し、条約締結の国連会議を欠席、今年9月に発足した菅内閣も条約批准に後ろ向きの姿勢を取っている。核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応じて、唯一の戦争被爆国である日本は率先してこの条約の批准に取り組むべきである。

平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議を可決した。全国では、494自治体（県では岩手、長野、三重、沖縄、鳥取の5議会）が意見書を提出しているが、今回の条約発効を受け、国に意見書を提出する地方議会が増えていくことも予想される。

また、岐阜県内では、関市、多治見市、関ヶ原町、神戸町、池田町、坂祝町の各議会で国への意見書が採択されている。

以上のことから、下記事項について請願する。

記

- 1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し批准することを求める意見書を提出すること。

請 願 番 号	請願第14号
件 名	県、国の責任による少人数学級の前進を求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和2年11月26日
請 願 代 表 者 住 所 ・ 氏 名	岐阜市徹明通7-13 岐阜県教育会館302号 新日本婦人の会岐阜支部 支部長 和田玲子
紹 介 議 員	井深正美、堀田信夫、森下満寿美、田中成佳、服部勝弘、 松原徳和、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	文教委員会

(請 願 要 旨)

新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業明けに、新日本婦人の会が行った緊急アンケート「学校再開どうですか？」によると、子どもは授業についていくのに必死で毎日へとへとになって帰ってくる、コロナ対策のため先生や友達から何々しないでときつく注意され学校に行けなくなった、宿題が多すぎて親も子も泣きながら宿題に取り組んでいるなど、保護者や子どもたちから切実な声が寄せられている。さらに、学校現場では、教職員が40人学級で感染防止対策を行いながら授業時間の確保に追われている状況である。

様々な課題を抱えた子どもたちが増える中、一人一人に行き届いた教育を保障するため、コロナ禍において、少人数学級の前進は保護者、教職員及び地域住民の強い願いである。それに応えるように、自治体独自の少人数学級は今年度も着実に前進している。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体間格差が広がっているという厳しい現実がある。

そうした中、全国知事会、全国市長会及び全国町村会の3団体が、少人数学級を早急に導入するよう求める緊急提言書を国に提出した。また、自由民主党の教育再生実行本部は、新型コロナウイルスの感染拡大により臨時休業などを余儀なくされたことを踏まえ、子どもたちの学びを保障する指導体制の整備が喫緊の課題であるとして、少人数学級の実現などを求める決議案をまとめた。さらに、これらの提言に対して文部科学省は、少人数学級を実現するための費用を来年度予算に計上するよう、財務省と折衝を始めている。

よって、下記事項について、岐阜県及び国に対し意見書を提出されるよう請願する。

記

- 1 子どもたちの命と健康を守り、成長と発達を保障するために、少人数で授業ができるよう教職員の増員と教室の確保を行うこと。
- 2 少人数学級を実現するために、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、いわゆる標準法を改正し、教職員定数改善計画を立てること。